

# 令和2年度児童クラブ入所のご案内

## ■児童クラブの目的

児童クラブは、保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童に対し、授業が終了した放課後の生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行い、児童の健全育成を図ることを目的としています。



## ■対象児童

市内の小学校に在籍する児童で、次のいずれかに該当すること。

- ①母子または父子家庭で母または父が居宅外で労働している児童
- ②両親双方が居宅外で労働している児童
- ③その他市長が必要と認めた児童

## ■申込方法など

|          | 令和2年4月1日から入所希望   | 5月以降                           |
|----------|--|--------------------------------|
| 申込期間     | 翌年1月6日(月)～20日(月)(土・日曜日、祝日除く)<br>平日：午前8時30分～午後5時15分   | 入所希望月の前月20日まで<br>(空がない場合もあります) |
| 申込場所     | 市役所児童課<br>(市役所児童課へ提出ができない方は、開所時間中に児童クラブへ提出してください。)   |                                |
| 申込に必要な書類 | ・児童クラブ登録申請書・雇用証明書など(居宅外での自営の方は自営証明書)<br>※書類は12月20日(金)より市役所児童課、十四山支所、各児童クラブおよび保育所に用意します。  |                                |
| 留意事項     | ・今年度入所中の児童も、継続希望の場合は、申し込みが必要です。<br>・実施期間は、令和2年4月1日～令和3年3月31日です。<br>・利用決定は、先着順ではありません。定員超過するクラブにおいては、市が定めた優先順位に従い認めていきます。<br>・定員を超えた場合は、入所できないことがあります。<br>・申込期限後も、定員に空きがあるクラブは受け付ける場合がありますので市役所児童課までお問い合わせください。<br>・申請書提出後に、その申請を取り下げたい場合は、辞退届を市役所児童課へ提出してください。 |                                |

## ■児童クラブのご案内

|            |  |            |                    |
|------------|--|------------|--------------------|
| 実施時間       | 平日：下校後～午後6時30分<br>土曜日・学校休業日：午前8時～午後6時30分   |            |                    |
| 休所日        | 日曜日・国民の祝日、12月29日～翌年1月3日、その他災害などによる臨時休所があります。   |            |                    |
| 利用料およびおやつ代 | 期間   | 利用料        | おやつ代(十四山東部児童クラブ以外) |
|            | 1月～7月および9月～12月   | 5,000円(月額) | 1,000円(月額)         |
|            | 8月   | 7,500円(月額) | 1,000円(月額)         |
|            | 夏休み中のみ利用   | 10,000円    | 1,500円             |
|            | 冬休み中または春休み中のみ利用  | 5,000円     | 500円               |
|            | ※次のことに該当する場合、利用料を減額または免除することができます。<br>申請希望の方は「児童クラブ利用料減免申請書」の提出が必要です。<br>・生活保護法による被保護世帯【全額免除】<br>・前年度分(7月～翌年3月の間にあっては当該年度分)の市市民税非課税世帯【全額免除】<br>・遺児手当の受給世帯(手当支給開始月から60月を経過した場合を含む。)[2分の1減額]<br>・就学援助を受けている世帯【2分の1減額】  |            |                    |
| その他        | ・平日は学校から集団下校で来所しますが、帰宅時は児童クラブの部屋まで保護者の迎えが必要です。<br>土曜日や学校休業日の送迎は、保護者の責任でお願いします。<br>・おやつは、児童クラブで用意します。(十四山東部児童クラブ除く。)<br>・土曜日や学校休業日の昼食とお茶は、各自で用意してください。<br>・児童クラブ登録期間中に児童クラブに通う必要が無くなった場合は、前月20日までに辞退届を市役所児童課へ提出してください。20日を過ぎると、翌月の利用料が必要となります。<br>・定員に空きがある場合は、夏季休業日などの長期休業日などの長期休業日のみの利用をすることができます。また、年度途中の申し込みに関しても、児童クラブに空きがある場合のみです。<br>・弥生、桜・日の出児童クラブはどちらの児童クラブに入るかは、申請者の人数や学年、男女の比率等を勘案し、市役所児童課にて調整して決定させていただきます。 |            |                    |

## ■実施施設

| 名称         | 実施場所           | 名称         | 実施場所          |
|------------|----------------|------------|---------------|
| 日の出第一児童クラブ | ひので子育て支援センター西側 | 大藤児童クラブ    | 大藤児童館内        |
| 日の出第二児童クラブ |                | 白鳥児童クラブ    | 白鳥コミュニティセンター内 |
| 桜第一児童クラブ   | 桜小学校敷地内        | 栄南児童クラブ    | 栄南児童館内        |
| 桜第二児童クラブ   |                | 十四山東部児童クラブ | 十四山公民館内       |
| 弥生第一児童クラブ  | 弥生児童館内         | 十四山西部児童クラブ | 十四山西部小学校敷地内   |
| 弥生第二児童クラブ  | 総合福祉センター内      |            |               |

☎市役所児童課(内線153)

■私立はばたき児童クラブ 弥富はばたき幼稚園(☎67-4008)へ直接お問い合わせください。

# まちの話題 特別編!



## 健康フェスタ 2019

10月27日、十四山スポーツセンターを中心に、「健康フェスタ2019」が開催されました。会場の各ブースや子宝ブランドで行われた駅伝大会では、多くの来場者でとてもにぎわっていました。

健康招待ゾーンでは、リンパ体操やマッサージ体験、愛知黎明高校や海翔高校の学生による健康チェックや脳トレーニング体験などが行われ、子どもから大人まで健康に対して向き合いました。



市民参加ステージでは、健康づくりはつらつ会による「ぎんちゃん体操」や弥富北中学校ダンス部による「リズムダンス」などが披露され、大変盛り上がりしました。

また、海南病院糖尿病対策推進委員会の三木良知さんによる糖尿病予防教室では、セラバンドを使用してメタボや糖尿病、老年症候群にならないように予防する運動を行いました。皆さんは、自身の健康に向き合いながら真剣に聞いていました。



## 金魚日本一大会

海南こどもの国では、第26回金魚日本一大会が行われました。これは、金魚の容姿や色、泳ぎの力強さを見て順位を決める大会です。

今年は197人の出品者により、786匹のさまざまな金魚が出品されました。親魚の部では野村 敦紀さん(平島町)のランチュウ、当歳魚の部では中川元吉さん(静岡県浜松市)のランチュウが金魚日本一に輝きました。



▲(左)中川元吉さん(静岡県浜松市)/(右)野村敦紀さんの母親(平島町)